

ボランティア講習会 要約筆記体験（手書きコース）

・・・文字で伝え、つなごう！・・・

令和3年1月14日・21日の2日間で地域福祉センター 2階 多機能研修室に於いて要約筆記体験（手書きコース）を開催しました。

講師に和歌山要約筆記会から楠本さんと田林さんを迎え、主に第一言語を手話としない中途失聴者・難聴者などの方々の生活について理解や認識を深めるとともに、要約筆記（手書き）を行うために必要な知識やポイントを学びました。

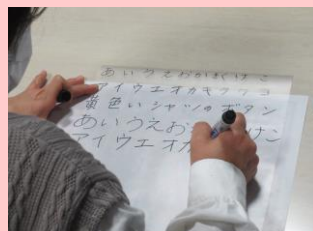
「聴覚障がいの基礎知識」ということで、耳の役割やしきみ、補聴器について、また、読話や口話について講義を受けました。第三者が文字によって通訳をすることの責任や、きちんと伝える必要性も学び、また、聞いたものをまとめて読みやすく書く実技に、受講者の皆さんは苦戦をしながら熱心に取り組まれています。

要約筆記は聴覚障がい者にとって大切なコミュニケーションの手段であり、日常生活の中で情報を得る手段でもあります。多くの方が、要約筆記に関心を持ち実際に活用していただければと思っています。

1月14日 講義とポイントを学ぶ



1月21日 実技



筆 談

1対1で直接文字を書いてやり取りをする。

要約筆記

通訳として間に入り、相手の言葉をわかりやすく文字にして伝える。

① ノートテイクと全体投影（スクリーンを見る）

② パソコン

2種類ある

要約筆記の3原則

速く

正しく

読みやすく

- ◆簡素化で要点をしっかりと！
- ◆正確に読みやすく！
- ◆伝えつつもりではなく、伝えられたかが大切！



聴覚障がい者とのコミュニケーションの留意点

- ◆大切な用件は文字にして伝えましょう。
- ◆話すときは、口元を隠さずに話しましょう。マスクなどは厳禁です。
〔※コロナ禍ではマスクを外しての会話は感染リスクが高いためフェイスシールドの使用をおすすめします。〕
- ◆相手と正面から向き合って話しましょう。
- ◆口をはっきり開け、ややゆっくりめのスピードで話しましょう。
- ◆声の大きさは普通にしましょう。大きすぎないこと。
- ◆文節で区切りながら話しましょう。
- ◆通じにくいなと思ったら言葉を変えてみましょう。
- ◆場合によってはジェスチャーも添えましょう。